平　成　３０　年　度
（　２　０　１　８）
事　業　計　画　書

社会福祉法人洗心和合会
児童養護施設　洗　心　寮

洗心寮　養育(援助・支援)方針

本来、子どもは家庭で愛情に満ちた親によって育てられ、家族とともに生活を送る権利を持っている。しかし、現実には、様々な理由で児童養護施設への入所を余儀なくされています。洗心寮は、児童養護施設として、親や家族と一緒に生活することのできない子どもたちの生活の場であり、生活の中で職員等との人間的なふれあいや信頼関係を基盤に、児童一人ひとりが個別的・集団的な援助・支援を受けることを通して、社会的自立を目指し個別の発達段階に応じ精神的自立を促す場であることを基本原則とします。

洗心寮が目指す「援助・支援(養育)」は、子どもが自分の存在について「生まれてきてよかった」と意識的にも、また、特別の意識はなくてもそのように思うことができること、自信を持てるようになることを基本の目的とします。

そのために、安心して自分を委ねられる大人の存在（養育者の存在）が必要となります。子どもはその養育者によって、まず生きていることそのものを尊い、自分を大切な存在と受けとめられていくことによって、自分や世界（自分のまわりの人、もの、こと、ひいては世の中）を受け入れ、それらに関心を向け、関心を持つようになります。

子どもとのこうした関係を形成していく過程を通して、生きる力を高めるよう培っていきます。身体的な健康や成長の維持、促進のための日々の生活を学び、一方、他人や集団などの中で、それぞれ児童の特質に応じて、どのように関わっていったらよいか、生きていいくための知恵や技術、コミュニケーション能力を学んでいく必要があります。

洗心寮における援助・支援(養育)の基本は、一見何気ない日々の営みに中に絶え間なく２４時間通して行われる日常的な衣・食・住の生活の中で、衣服をどう整え、着るのか栄養が足り、心のこもる食事の提供、質素でも大切に手入れされ、調和を考えられた住環境、さり気なく相手に配慮した言葉かけや振る舞い、こうした一つ一つは些細なこととともみえる日々の生活の積み重ねにより、児童と職員との関係で築き上げる安らぎのある環境づくりを目指しています。さらに、様々な課題を抱える児童の援助・支援(養育)には、人の心身の成長や治癒に関わる専門性が求められており、児童の個別と集団し援助の実態と照合させながら専門的・組織的に対応していくことが重要であると認識しています。

また、援助・支援(養育)に求められる愛情は、「子どもの存在」そのものをまずそのまま受けとめたうえで、適切な観察力と知見とを総合的に活用して、子どもの特質、状態に即応した関わり方を個別に行うことにあると考えます。外見的にやさしい言葉かけや行為にとどまらず、それらが適切な持続力と寛容さをともなう配慮に裏打ちされたものであることを目指していきます。このような考え方に立って、以下のような具体的方針に沿って、児童の援助・支援に努めていくこととします。

1. 事業目標

養育方針・「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の理念を尊重し、児童の権利を擁護するとともに、職員については人権擁護・発達について学習する研修を設け自己研鑽・理解の深化図ります。

入所児童、一人ひとりの「最善の利益」を追求し、発達段階に応じた養育を提供することで自己肯定感の向上を図ります。今年度は、ライフストーリーワークの定着化に向けて、職員研修と実践を図ります。

1 施設整備

・児童養護施設等における整備について

入所者や利用者に対して、安全確保・サービスの質を図るため、現状を点検し現段階で必要と思われる整備について推進を図っていきます。

2 施設運営について

児童養護施設職員として適切な養育意識を持ち、個々の職員の能力の向上に努めます。小規模化によるユニット制の養育スタイルの中で「児童中心主義」を実践します。組織運営について、新任職員増加により職員相互で意志の疎通が図られ、相互理解や信頼関係が築かれる風通しの良い施設運営を目指すことを全職員が一体となって取り組むことで、入所児童への良質なサービスの提供を目標とします。

・食育の研究と実践

(1) 児童のニーズに沿った献立を実践研究を調理職員と一緒に行います。
(2) 分かりやすい媒体を用いた食育指導を行ってゆきます。
(3) 感染症等の衛生管理の徹底と各関係機関と情報を共有して感染拡大防止に努めます。

・心理療法と生活臨床の協同を図ります

(1) 心理職員と施設職員の共同を図り児童の心身の安定とケア効果の向上を目指します。

・「地域における公益的な取り組み」

(1) 地域の子育て支援の取り組みとして、子育てサークル等への居場所(サロン)の提供。共同して子育てに関する、研修会、イベントを開催する。

・子育て支援

(1) 関係機関や地域のニーズとしての子育て短期支援事業(ショートステイ事業)を推進することにより地域の子育て支援を図っていきます。

2. 民間と協働した里親制度促進事業

・「目的」

社会的養護が必要な児童を家庭的な環境下で育てることができるよう、県民への高い拡散力・浸透力を目指し、効果的な里親制度の普及促進を行います。

・「現状と課題」

社会的養護については、原則として里親等の家庭養護を優先し、施設についても小規模で家庭的な養育環境といていくことが求められており、「佐賀県家庭的養護推進計画」を平成２７年３月に策定し、平成４１年度までに里親委託率を３３％とすることを目標としている。

本県の里親委託率は平成２７年度末で１５．５％、平成２８年度末で１９．３％、平成２９年度で２２％と増加し、全国の委託率を上回った。しかし、今後の目標達成のためには、これまで以上に広く県民に制度の周知と理解を求めていく必要がある。

・「事業内容」

＊啓発事業

里親制度の理解を広め、里親に関心を持つ人たちを増やすことを目的にフォーラムを開催

＊広報媒体の作成

里親推進を啓発するために必要な媒体の作成

＊マスコミ

マスメディアを活用した広報

・民間協働型里親制度普及促進事業の受託

厚生労働省より、「新しい社会的養育ビジョン」が提示され、児童養護施設の多機能化が求められている。多機能化により里親支援を施設が担っていく時代へと移り変わっていこうとしている今、早期に里親支援機関の役割を当施設が担っていきたい。

3. 児童・職員

1 児童数 26 名（定員 44 名）　平成 30 年 4 月 1 日現在

（内：本施設 6 名、GH ふじ 8 名、GH にじ 6 名、地域小規模児童養護施設若竹 6 名）

本体施設

施設長 1 名、書記 3 名（うち非常勤職員 2 名）、栄養士 1 名、家庭支援専門相談

員２名、里親支援専門相談員１名、個別対応職員１名、児童指導員５名、保育士10名、調理員４名、臨床心理士１名、嘱託医２名

常勤職員　　計　27名
非常勤職員　計　 2名
職員合計　29名(法定職員数19名)

4.施設内虐待防止策

(1)職員採用方法、採用試験を実施し複数(理事長・理事・施設長・主任)による人物評価の採用します。

(2)職員間、職員集団において、職員同士がお互いに支援方法を指摘・確認でき、自浄作用が確立できるように努め、施設内虐待を防止します。

(3)体罰禁止システムの活用・苦情相談解決システムの活用

(4)要望受付システムの活用と児童・保護者要望(意見、苦情等)が伝えやすい雰囲気作ります。

(5)施設内虐待防止研修会の参加(佐賀県主催、全施設職員の参加義務)

(6)会議の前に「全国児童養護施設協議会 倫理要綱」の輪読を行い、児童虐待に対するスキルアップと児童福祉に携る職員としての倫理感を養ってゆきます。職員全員にオレンジリボンを配布し、研修や外に出る時に出る時には着用させることで意識を高めます。

(7)人権擁護をテーマにした研修会への積極的な参加。支援者としての人格形成と専門職としての知識と意識の確立。施設として「児童中心主義」をテーマに掲げて、適切な支援に努めます。

5.職員間連絡体制

連絡会議

「職員朝礼」　(毎日　 8:30～)

定例全体会議

「職員会議」　(月２回　13:00～)寮の運営など事柄を検討、決議する。

「ケース会議」(月１回　10:00～)児童の個別ケースについて、関係機関と連携を図りながら、支援、指導、生活に関する事柄について検討します。

「心の研修会」(月１回　10:00～)外部講師を迎えての研修会やワークショップ、臨床心理士による講義等。

適時諸会議

「各家会議」(適時)　　担当者および養育スタッフが、日常場面や問題についての情報を共有し、課題を確認しながら支援目標に沿った支援を展開していきます。

「代表者会議」　(月一回)各家の代表者が各家間の問題・課題・子どもからの意見要望についての情報を施設長、主任等と共有し課題の解決に努める。養育方針に沿った養育、児童中心主義での養育の確認。

「主任会議」　代表者会議で上がった内容を精査し、それぞれの内容に区分します。各家に返答ができるものについては、都度、返答して改善に努めます。

「主任級会議」　施設長・主任が主任会議で精査した課題等について協議。課題解決、返答に努めます。

関係機関会議

「児童相談所連絡会」(年一回) 中央児童相談所、唐津分室との連絡会。情報交換、意見交換を行い、個々のケースについても担当者同士で今後の方針を相談。

「各自治体要保護児童対策地域協議会」関係機関との連携を図り支援を行います。

6. 職員の育成と資質の向上

職員の自己研鑽の環境を整え、倫理観・専門性の向上を図り、職員資質を高めます。

1．専門図書や資料の購入を推進し活用できるように努めます。
2．新任職員研修を実施、知識・技能の向上を図り新任職員を養成します。
3．年間研修予定表を作成し、各研修会へ職員の積極的参加に努めます。
4．管理職研修の参加に努めます。

7. 日課について

別紙　1. 参照

8. 行事予定表

別紙　2. 参照

9. 職員研修予定表

別紙　3. 参照

（別紙1）

生　活　時　間　表　（平日用）

起　　床			６：３０
洗　　面	６：３０	～	
三綱領を唱える	６：４５		
朝　　食	６：４５	～	７：１５
登　校　準　備	７：１５	～	
登　　校		～	７：５０
昼　　食		～	
お　や　つ	１５：００	～	
学　　習	（　帰寮後　）	～	
十忽の銘を唱える			
夕　　食	１８：００	～	１８：３０
入浴　・　学習	１７：００	～	
	入浴に関して、帰寮している子は２０：３０迄に入る。		
テ　レ　ビ	幼児	～	１９：３０
	小学生低学年	～	２０：００
	小学生高学年	～	２０：３０
	中高生	～	２２：００
就　　寝	幼児	～	２０：００
	小学生低学年	～	２０：００
	小学生高学年	～	２０：３０
	中高生	～	２２：００
消　　灯	中高生	～	２３：００

生　活　時　間　表（土．日．祝祭日）

起　　床			７：００
洗　　面	７：００	～	７：１５
三綱領を唱える	７：３０		
朝　　食	７：３０	～	８：００
自由時間	８：００	～	９：００
環境整備	９：００	～	１０：００
	第１・第３、日曜日には整備の日として行う。		
自　由　時　間	１０：００	～	１２：００
昼　　食	１２：００	～	１２：３０
自　由　時　間	１２：３０	～	１８：００
お　や　つ	１５：００	～	
十忽の銘を唱える			
夕　　食	１８：００	～	１８：３０
入浴　・　学習	１７：００	～	
テ　レ　ビ	幼児	～	２０：００
	小学生低学年	～	２０：３０
	小学生高学年	～	２１：００
	中高生	～	２２：００
就　　寝	幼児	～	２０：３０
	小学生低学年	～	２０：３０
	小学生高学年	～	２１：００
	中高生	～	２２：００
消　　灯	中高生	～	２３：００

（別紙2）

平成30年度分　洗心寮行事別一覧表

月	宗教行事	伝統・季節行事	地域行事	主催行事	児童養護協	研修会	あさがお	イベント
4月	花祭り	雛祭り	子どもクラブ軽スポーツ		おおぞら運動会	書記担当研修	レオ・支部例会	
				入学祝			奉仕活動	
5月	降誕会	端午の節句		母の日			レオ・支部例会	寿楽園来寮
							奉仕活動	スピリッツ野球教室
6月				父の日		九州ブロック（福岡）	レオ・支部例会	夜須高原キャンプ
							奉仕活動	
						全養本派（大阪）		
7月			子どもクラブキャンプ		県球技大会	念仏奉仕団（京都）	レオ・支部例会	野球観戦
			きのくに祭り		県新任職員研修	新任職員研修	奉仕活動	
			夏越祭り					
8月		七夕祭り		残寮児イベント			レオ・支部例会	夜須高原キャンプ
					チャレンジキャンプ（県）		レオサマーキャンプ	SBI英語キャンプ
							24時間チャリティー	夜須高原キャンプ
9月				子どもお楽しみ会	県給食職員研修	書記担当研修	レオ・支部例会	
						給食担当者研修会	寿楽園訪問	
10月	初代寮長祥月命日		町民体育大会	集穫のまつり	県ストレスケア	レクリエーション研修	レオ・支部例会	夜須高原キャンプ
					県虐待防止研修		奉仕活動	
11月		七五三	基山町文化祭	総合防災訓練	ライオンズミニバレー	全国施設長研修	レオ・支部例会	
					中堅職員研修会	中堅職員研修会	奉仕活動	
12月	成道会		基山ロードレース	餅つき			共同募金活動	
	除夜勤行		ふれあいフェスタ				レオ・支部例会	
							ダメ・ゼッタイ	
1月	修正会	七草	成人の日	残寮児一泊旅行			レオ・支部例会	
			もぐら打ち				奉仕活動	
2月	涅槃会	節分			県施設長研修	全養本派（京都）	レオ・支部例会	
					チャレンジキャンプ（県）		奉仕活動	
3月	順行院祥月命日		子どもクラブお別れ会	総合防災訓練			レオ例会	
				恒願発行			レオ新聞発行	
				激励会			レオ年次大会	

定例月間行事

行事	内容
職員部会	2回　月
ケースカンファ	1回　月
心の研修会	1回　月
体位測定	1回（毎第1土曜日）
各ホーム会	1回（毎月）
誕生者イベント	1回　月
防災の日	1回（毎月　9日）
検便	1回　月
御法話会	1回（毎月21日）
授業参観	1回　月
奉仕活動	1回　月
あさがお支部例会	1回　月
レオクラブ例会	1回　月

宗教行事

命日・御命日	毎月16日・28日
花まつり	4月　8日
降誕会	5月　21日
寿楽園盆参	8月　12日
成道会	12月　8日
除夜勤行	12月　31日
御正忌報恩講	12月中旬（3日間）
彼岸	春3月　秋9月

別紙 3

平成30年度　専門性と資質を図る研修会

年間研修テーマ:権利擁護と基礎学習

趣旨:児童の権利擁護の意識を高め、職員の専門性の資質の向上が必要不可欠と考える。

入寮児童を深く理解すると共に、職員間、職員と子ども間、施設と他機関とのコミュニケーションの向上を図ることを研修の趣旨とする。

実施月	所属・職種	講師	内容
4月	洗心和合会	齊藤理事 施設長	前半:職員としての心構え　後半:「養育のあり方について」
5月	CAP	高松先生	施設内研修(児童の権利擁護)
6月	善覚寺	正木住職	理念から学ぶ、養育者としてのあり方
7月	鳥栖警察署 基山消防署	署員	危機管理、防災について
8月	児童長期休暇の為、実施しない		
9月	児童相談所	外部有識者	ライフストーリーワーク
10月	児童相談所	外部有識者	ライフストーリーワーク
11月	鳥栖保健所	保健所職員	感染症対策
12月	九州大谷短期大学	鬼塚先生	発達障がい児への対応について
1月	九州大谷短期大学	鬼塚先生	発達障がい児への対応について
2月	公益財団法人あいである	外部有識者	マネークリップについて
3月	次年度に向けて準備の為、実施しない		

※心の研修会は寮内研修会として、原則として毎月第1回目の部会前の10:00～12:00までの2時間で行う。

※内容は、本年度の研修テーマに沿って、施設内研修委員が起案し協議の上、それに沿ったゲストとの打ち合わせによって決定する。内容未定は現在交渉中及び講師選定中です。